

あきる野市地域包括支援センター事業運営委託に係る受託候補者の選定について

## 1 選定の概要

公募型プロポーザル方式で実施し、地域包括支援センター業務を効率的で質の高いサービスの提供ができるか、業務の安定性、業務の実効性、業務の管理、適正な職員配置及び見積金額等を評価基準に設定して応募業者の審査を実施した。

なお、3圏域（東部・中部・西部）の地域包括支援センターのそれぞれに応募させるものとし、1のみ又は複数の圏域を受託することのいずれも可能とした。

提案書のヒアリングに当たっては、担当者にプレゼンテーションをさせ、これを審査した。

また、この選考はあくまで受託候補者を特定するものであり、あきる野市地域包括支援センター運営協議会の承認を得ることとなっている。

## 2 事業者の選定について

### (1) 応募状況

件名	応募業者
地域包括支援センター（東部圏域）事業運営業務委託	1者
地域包括支援センター（中部圏域）事業運営業務委託	1者
地域包括支援センター（西部圏域）事業運営業務委託	1者

### (2) 審査委員会の内容

あきる野市地域包括支援センター（3圏域）事業運営委託プロポーザル審査委員会を組織し審査した。

#### 【審査委員会】

委員長 健康福祉部長

委員 企画政策部企画政策課長、健康福祉部高齢者支援課長、健康福祉部高齢者支援課高齢者支援係課長補佐、健康福祉部高齢者支援課介護保険係課長補佐及び介護認定係長

#### 【選定基準】

審査委員一人あたりの総得点を220点とし、提出書類及びプレゼンテーションの内容を採点し、審査委員会の各委員の評価合計を集計した総合計が最も高い者を候補者に選定する。

ただし、総合計が出席委員数で算定する総合計が満点の5分の3に満たない場合には、該当者なしとし、別途、候補者の選定を行う。

(3) 審査結果

【東部圏域】

事業者名	得点
社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会	837点

【中部圏域】

事業者名	得点
医療法人財団 暁	935点

【西部圏域】

事業者名	得点
A社	747点

※審査委員6人によって採点

※合計得点1,320点とし、792点未満は失格。

(4) 選定結果

あきる野市地域包括支援センター（3圏域）事業運営業務委託プロポーザル審査委員会における審査の結果、東部圏域については、「あきる野市社会福祉協議会」、中部圏域については、「医療法人財団 暁」が地域包括支援センターの事業運営において、効果的で質の高いサービスが提供できる団体であると評価し、受託候補者に選定した。

なお、西部圏域については、応募者の総合計が基準点に満たないため、再度公募することとした。

3 今後のスケジュール

12月11日 運営協議会における承認

12月下旬 契約締結

～3月 業務引き継ぎの実施